

令和6年12月25日

勝井建設株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

令和7年1月29日 ～ 令和9年1月28日

2. 内容

目標1

将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休休暇取得」を目指し、育児休業制度についての資料を作成し、全社員に資料を配布し制度の周知を図る

〈対策〉

2025年1月～ 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける

2025年3月～ 制度に関する資料の作成・配布、管理職を対象とした研修および全社員への周知

目標2

育児休業等を取得しやすい環境作りのため、休業者の業務カバー体制を構築する

〈対策〉

2025年3月 各現場・各部における休業者のカバー体制の検討

2025年4月～ 検討した事項の実施

2026年3月 実施内容について、問題点や改善点の有無について検証